

進捗状況 A.達成  
B.一部達成  
C.着手済み  
D.未着手

資料2-2

1 市民公益活動の普及・啓発										
推進施策	内容	実施目標年度					推進課	平成25年度の実施内容及び今後の予定	進捗状況	
		H25	H26	H27	H28	H29				
(1) 情報提供の充実										
ア	市民公益活動ガイドブック等の発行	市民公益活動団体データベースを構築し、そのデータベースをもとに市内で活動する市民公益活動団体の情報を広く市民に提供する。			○	→	協働推進課	実施内容について検討を行った。NPO法人と協働して団体の活動を紹介するガイドブックを作成し、市民公益活動支援コーナーやイベントで配布する。	C	
イ	既存の広報媒体の見直し	市の広報への情報掲載が特に有効なことから広報掲載による効果的な情報発信について検討する。また、駅掲示板の掲示許可申請についての見直しを行う。	○	→			秘書広報課 総務課 協働推進課	駅掲示板の許可申請方法の見直しを行い、従来の協働推進課窓口でのほか、電子メールでの申請を可能とした。	B	
ウ	市民公益活動支援サイトの創設	情報が一元的に発信できるよう市内で活動している団体の情報が一覧できるサイト開設等について検討する。	○	→			秘書広報課 協働推進課	市内NPO法人を紹介するホームページの見直しを行い、団体の情報を一覧で紹介した。次年度以降は作成予定の市民公益活動ガイドブックの電子版を併せて掲載する。	B	
エ	イベントの活用	北本まつり等多くの市民が集まるイベント会場内に市民公益活動団体紹介スペースを設置する。		○	→		協働推進課 全課	実施内容について検討を行った。次年度以降は市民ホール完成後に団体の活動内容を紹介するパネル展を開催する。	C	
(2) 講座・啓発事業の開催										
ア	市民公益活動入門講座の開催	まちづくりに参加するためのきっかけづくりを目的に、市民公益活動の入門講座等を開催する。		○	→		協働推進課	協働事業提案制度の行政提案型協働事業で実施を試みたが、提案者との意見の相違により成案化に至らなかった。次年度以降も引き続き検討する。	C	
イ	小中学生のボランティア活動体験の拡充	小中学生のボランティア活動の拡充を図る。	○	→			学校教育課 協働推進課	車椅子体験や職業体験の一環としての介護施設体験を中学校で実施した。次年度以降もより充実したものとするため拡充を検討する。	B	
ウ	NPOフェスタ等の開催	市民公益活動団体の活動を広く市民に紹介するためのフェスティバルやコンテスト等のイベントの開催について、市民公益活動団体と協議する。また、事例発表会の開催を検討する。			○	→	協働推進課 全課	実施内容について検討を行った。次年度以降は団体の活動内容を紹介するパネル展を開催する。また、市民公益活動入門講座の開催時に事例発表の場を設ける。	C	
エ	団体表彰制度の創設	継続的な市民公益活動を称え、広く市民にその活動を周知するため、表彰制度の創設について検討する。			○	→	秘書広報課 協働推進課 全課	引き続き検討する。	D	

2 市民公益活動の環境整備										
推進施策	内 容	実施目標年度					推進課	平成25年度の実施内容及び今後の予定	進捗状況	
		H25	H26	H27	H28	H29				
(1) 活動場所の提供										
ア	公民館貸出制度の見直し	各公民館の会議室や研修室の利用について、市民公益活動団体がより使用しやすいよう、貸出制度の見直しを行う。	○	→			生涯学習課 文化センター 協働推進課	平成26年度より指定管理者制度が導入されることから、導入後の状況を見極め引き続き検討する。	D	
イ	NPO/SOHOオフィスの設置	活動拠点のない市民公益活動団体やSOHO事業者を対象としたブースタイプの事務スペースの提供について検討する。		○	→			産業観光課 協働推進課	NPO法人情報交換会でオフィスの設置について協議を行う。	C
ウ	北本市市民公益活動支援コーナーの充実	北本市市民公益活動支援コーナーを、より有効に市民公益活動の情報が提供でき、かつ、団体の活動拠点ともなるよう改善を図る。		○	→			協働推進課	実施内容について検討を行った。新庁舎Ⅱ期工事完成後に、コミュニティセンターから移転し、団体情報の掲載等を行い、より充実したものとする。	C
(2) 庁内支援体制の整備										
ア	専門相談窓口の開設	市民公益活動支援専門相談窓口を開設するとともに、窓口で専門的知識を持つ相談員を配置して、部署間が連携して市民公益活動を支援できるよう取り組む。		○	→			総務課 協働推進課	市民公益活動の機運の高まりを見極めながら、引き続き検討する。	D
イ	職員研修の実施	職員の意識改革を進め、自ら市民と共にまちづくりを進めていこうという意欲ある職員を育成するための研修を実施する。	○	→			総務課 協働推進課 全課	立正大学法学部教授を招き、部課長、推進員を対象として市民との協働についての研修を実施した。	A	
ウ	自治基本条例推進員の配置(既設)	北本市自治基本条例推進員に対し、市民公益活動推進の必要性について更なる意識付けを図る。	○	→			協働推進課 全課	年度当初に各課に推進員を配置し、職員研修を通じて意識付けを図った。	A	

3 市民公益活動団体の自立支援										
推進施策	内 容		実施目標年度					推進課	平成25年度の実施内容及び今後の予定	進捗状況
			H25	H26	H27	H28	H29			
(1) 人材育成の支援	市民公益活動団体のスタッフ向けに、スキルアップ講座開催の検討やNPO等が開催する講座の情報提供を行う。				○	→		協働推進課	メーリングリストを作成し、県等からの講座や補助金等の情報を提供する	C
(2) 人材活性化の支援										
ア	ボランティア登録制度の充実	社会福祉協議会が設置しているボランティアセンターで実施しているボランティア登録について、その制度をPRし、更なる市民公益活動の充実を図る。	○	→				福祉課 協働推進課	実施内容について検討を行った。新庁舎Ⅱ期工事完成後に、ボランティア相談会場も併せて移転し、また、ボランティア紹介冊子も併せて設置し周知を図る。	C
イ	人材バンクの創設	ボランティアセンターのボランティア登録と連携させた市民公益活動に必要な人材の紹介ができるようなシステムの構築について検討する。		○	→			生涯学習課 協働推進課	ボランティアセンターのボランティア登録との連携を図り、登録者に対し市民公益活動団体の情報提供を行う。	C
(3) 活動資金の支援										
ア	公募型補助金制度の充実	市民公益活動団体が自ら企画し、実施する公益的な事業に要する経費の一部を市が補助する「北本市公募型(提案型)補助金」の充実を図る。	○	→				協働推進課 全課	募集・審査の時期を見直し、前年度に募集・審査を行い、補助対象事業の実施を年度当初から可能とすることで、利用しやすい制度として改善を図った。	A
イ	寄付制度の創設	市民公益活動支援基金の創設を念頭に寄付制度の創設について検討する。また、ふるさと納税制度と連動した制度として整備できないか併せて検討する。		○	→			政策推進課 財政課 税務課 協働推進課	市民公益活動の機運の高まりを見極めながら、引き続き検討する。	D
(4) NPO法人認証取得の支援	特定非営利活動法人の認証取得を目指す団体に対して、的確な相談ができるよう専門相談員を配置した相談窓口を開設し、団体の認証取得に向けた取組みを支援する。			○	→			協働推進課	市民公益活動の機運の高まりを見極めながら、引き続き検討する。	D

4 市民公益活動のネットワーク形成										
推進施策	内 容		実施目標年度					推進課	平成25年度の実施内容及び今後の予定	進捗状況
			H25	H26	H27	H28	H29			
(1) 市民公益活動団体の交流促進	市民公益活動団体の交流会を開催し、市内で活動する団体間が主体的に情報交換する取組みを促進する。		○	→				協働推進課 全課	NPO法人情報交換会を開催し、新規設立団体の紹介(連絡先の交換)や意見交換を行った。	A
(2) 団体間連携の促進										
ア	自治会・地域コミュニティ委員会との連携	地域の活動とNPOやボランティアなどが行う市民公益活動を平行して促進するため、両者が連携できるような取組みを進める。			○	→		くらし安全課 協働推進課	NPOと自治会・コミに意向確認してから、意見交換会を開催する。	D
イ	企業との連携	企業と市民公益活動団体が交流できるような場の設定について検討する。		○	→		産業観光課 協働推進課	実施内容について検討を行った。企業へ公益活動に関するアンケート調査を実施し、希望する企業とNPOの意見交換会を開催する。	C	
(3)	中間支援組織の設立支援	市だけが市民公益活動団体を支援するのではなく、市民公益活動を支援する市民公益活動団体が生まれる環境を目指し、その取組みを支援する。			○	→		協働推進課	市民公益活動の機運の高まりを見極めながら、引き続き検討する。	D
(4)	市内連携組織の設置	市民公益活動が支援できるよう市内連携組織として、北本市協働推進等市内委員会を設置する。	○	→				協働推進課 全課	協働推進等市内委員会を設置し、本計画の年度別進行計画の策定を行った。	A